

令和3年度「京都府新生児聴覚スクリーニング検査及び相談支援体制に関する検討会」概要

■協議事項

論点1 「新生児聴覚スクリーニング（NHS）の環境整備について」

- (1) 検査費用の負担による受検促進するための検査に係る費用について公費負担
- (2) 出生後、早期に受検できる環境の整備

- ・新生児聴覚検査同意書兼受診(結果)券など、公費負担に係る統一的な様式を策定において、様式2の同意書では、「同意する・同意しない」等で、不同意の欄を設ける。
- ・助産院で出産した場合でも活用ができるよう外来スクリーニング施設を追加した医療機関リストを作成する。
- ・検査の必要性を感じないという声もあり、今後の啓発が重要である。

論点2 「NHSにおける連携体制」

- (1) 確認検査等の未受診者の把握と確実な精査へのつなぎ
- (2) 検査結果の把握、情報共有などの連携の方法
- (3) サイトメガロウイルス感染症防止等、新たな予防の視点

- ・京都府では、公費負担助成券発行時(母子健康手帳交付時)に検査についての説明及び関係機関による検査結果共有について同意を取得する方法で運用。
- ・確認検査で「リファア」が出た場合、丁寧に説明が必要であり、手引き書にマニュアルを掲載。
- ・資料集を別途 PDF にするなどの掲載工夫を行う。
- ・情報共有などの連携では、紙運用で開始するが、今後はデータベース化も検討し早期療育につながる連携体制を整える。

論点3 「保護者への相談支援の充実」

- (1) 不安を感じる保護者がいつでも相談できる体制づくり

- ・確認検査でリファアが出て、精密検査を受けるまで、またその結果が出るまでの保護者の不安は大きい。相談機関リストに当事者団体と関わり深い機関や家の近くの相談場所があることも大切。
- ⇒「京都聴覚言語障害者福祉協会事業所一覧」を手引書に記載追加
- ・保護者支援等の充実にあたり、情報の格差が生じない啓発も必要。
- ・言語としての手話の普及を進める「京都府手話言語条例」について、手引書に記載追加する。